

出資法人経営状況
(令和2年度)

旭川市

この資料は、議会への提出が求められている地方自治法第221条第3項に規定する法人に係る毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類のほかに、当該法人における令和2年度の経営状況を説明するために作成しているものです。

令和2年度中に存在する法人で、実際に作成の対象としている法人の範囲は、次のとおりです。

- 1 地方自治法施行令第152条第1項第2号に基づくもの
～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に $\boxed{1}$ と表示）
- 2 地方自治法施行令第152条第1項第3号の規定に基づいて定めた旭川市予算の執行に関する調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第2条に基づくもの
～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に $\boxed{2}$ と表示）

目 次

	(頁)
$\boxed{1}$ 株式会社 旭川振興公社	2
$\boxed{1}$ 公益財団法人 旭川市公園緑地協会	3
$\boxed{1}$ 一般財団法人 旭川産業創造プラザ	4
$\boxed{2}$ 一般財団法人 旭川市勤労者共済センター	5
$\boxed{2}$ 一般財団法人 道北地域旭川地場産業振興センター	6
$\boxed{2}$ 一般財団法人 旭川市水道協会	7

法人等名称	株式会社 旭川振興公社
設立年月日	昭和35年8月11日
設立目的	公共事業のため必要とする不動産の取得及び売却並びに斡旋，駐車場，スキーリフト等公共事業の運営のほか，市の委託を受けた事業を執行し，都市機能の維持増進と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本金	10,000千円
市出資額	7,000千円
市出資割合	70.0%

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当期損益額	43,329	38,228	11,377
当期損益額－前期損益額	△19	△5,101	△26,851
資産	5,403,731	5,046,634	4,845,392
負債	4,346,393	3,951,068	3,738,449
純資産（資産－負債）	1,057,338	1,095,566	1,106,943

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各事業で大きな減収が見られた。特に動物園関連事業では来園者数の著しい減少により、グッズ等の販売品売上げが1千806万6千円（前年比35.7%）と大幅に減収したのをはじめ、食堂・売店売上げの減少や団体旅行者向け弁当事業の中止等により、雪の村事業の売上げが468万6千円（前年比18.6%）と大幅に減収した。また、同園東門の賃貸料減額措置の実施や売上歩合の賃貸料の減収により、建物賃貸事業のうち賃貸共益費の売上げが1億5千924万円（前年比91.1%）と減収になった。その他、旭川空港ジンギスカンテラスの営業休止や利用者の減少からときわ市民ホールの施設利用料等にも影響があり、軒並み減収となった。

一方で、産業廃棄物処理事業は、期首から順調に推移し、廃棄物処理センター収入は4億4千752万4千円（前年比106.0%）と安定した収益を確保したことや、人員の配置転換や営業時間短縮などによる事業の効率化及び経費節減を図った結果、公社全体で1千137万7千円（前年比29.8%）の黒字を確保した。

令和3年度もコロナ禍の影響が続くものと想定されることから、資源の集中や事業見直しによる効率化と経費節減のほか、廃棄物処分場の安定かつ計画的な運用、動物園通り産業団地の売却促進等により、更なる健全経営に努める必要がある。

法人等名称	公益財団法人 旭川市公園緑地協会
設立年月日	昭和59年4月2日 (平成24年10月1日 財団法人から公益財団法人へ移行)
設立目的	都市公園等の円滑な管理運営と健全な利用増進、都市緑化の推進及び緑地等の保全に関する事業を行い、うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し、安全で快適な生活環境づくりと地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	20,000千円
市出資額	20,000千円
市出資割合	100.0%

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当期損益額	△2,242	2,817	△1,979
当期損益額－前期損益額	11,566	5,059	△4,796
資産	302,742	313,407	317,250
負債	176,278	184,126	189,947
正味財産(資産－負債)	126,464	129,281	127,302

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和2年度決算では、197万9千円の正味財産減となり、赤字となっている。
特に、収益事業等会計について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の閉鎖やイベント等の開催中止などで、売店運営の営業ができなかったこと、さらに施設利用者減で自動販売機の売上が減少したことにより赤字となった。
今後は、新型コロナウイルス感染拡大対策の中で、収益事業の収益を確保し、法人の経営強化を行っていくことが必要である。

法人等名称	一般財団法人 旭川産業創造プラザ
設立年月日	平成4年6月26日 (平成22年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市を中心とする道北地域の産業高度化の促進により、地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。
基本金	1,175,200千円
市出資額	1,160,100千円
市出資割合	98.7%

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当期損益額	9,729	4,436	13,305
当期損益額－前期損益額	△183	△5,293	8,869
資産	1,947,780	1,939,956	1,943,556
負債	711,330	711,637	711,884
正味財産(資産－負債)	1,236,451	1,228,319	1,231,672

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和2年度決算では、当期損益額が1千330万5千円となり、前年度と比較して大きく増加した。

収益については、有価証券による財産運用収益（基本財産受取利息と受取利息の合計）は193万6千円の増となり、収益全体としては前年度から673万円の増となった。

経常費用については、事業費では37万9千円の増、管理費では247万3千円の減となり、差し引き209万4千円の減となった。

今後の経営課題としては、国の金融政策による長引く低金利や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済低迷の影響により、今後の財産運用収益の大幅な伸びは期待できない。

こうした中で最大の事業効果を上げるため、ICTを活用した効率的な企業支援や、道北地域の関係機関への支援ノウハウの移転、さらには道北支援事業の恩恵を受ける他自治体への負担要請なども含め、様々な手法を検討していく必要がある。

法人等名称	一般財団法人 旭川市勤労者共済センター
設立年月日	平成9年12月8日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市内に所在する中小企業の事業所に勤務する者（以下「中小企業勤労者」という。）のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
基本金	32,800千円
市出資額	14,000千円
市出資割合	42.7%

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当期損益額	△4,729	△1,625	△6,424
当期損益額－前期損益額	2,825	3,104	△4,799
資産	98,954	97,695	91,593
負債	4,212	4,578	4,900
正味財産（資産－負債）	94,743	93,117	86,693

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和2年度決算では、642万4千円の正味財産減となっているが、このうち福利厚生事業については、平成25年の一般財団法人への移行に伴う公益目的支出計画に基づく支出であり、令和3年度末の完了を目標としているところである。

感染症対策のため中止した3事業の代替として、会員の感染予防や各事業所内での感染防止を目的として会員にマスクを無償提供した「感染症予防対策事業」や、市内経済及び菓子業界の活性化を目的とし、テイクアウトを中心として購入費用の一部を助成した「がんばろう旭川スイーツ購入助成事業」を実施し、これらの事業が好調で、前年度末時点では支出計画に対して206万円の支出額不足であったが、令和2年度決算では計画より88万円多く支出することができた。

会員については入会と退会の動きがあるものの、令和元年度から会員数は変わっておらず現状維持となっている。引き続き、会員数の保持に向け加入促進や効果的な事業について検討していく。

法人等名称	一般財団法人 道北地域旭川地場産業振興センター
設立年月日	昭和61年6月20日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	道北地域の地場産業の健全な育成を図るため、地場製品の宣伝、普及等を行うとともに、地場産業に携わる経営者、後継者の資質の向上を図るための事業等を行い、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。
基本金	30,000千円
市出資額	9,000千円
市出資割合	30.0%

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当期損益額	10,544	10,471	523
当期損益額－前期損益額	414	△73	△9,947
資産	822,554	807,228	812,875
負債	52,736	43,257	50,616
正味財産(資産－負債)	769,818	763,971	762,259

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和2年度決算では、当期損益額が52万3千円となり、前年度と比較して994万7千円の減少となった。

経常収益については、新型コロナウイルス感染症の影響により、旭山動物園売店の売上や貸館による使用料収入が大幅減となり、前年度から4千562万6千円の減益となったが、人件費の削減をはじめとした支出の抑制や、国からの給付金受給等により、わずかに黒字決算となった。

同団体の収益事業については、感染症等の外部環境の変化に影響を受けやすい事業が多いことに加えて、老朽化した施設の維持・管理も必要であることから、早期に収益事業の強化を図り、経営力向上に取り組む必要がある。

法人等名称	一般財団法人 旭川市水道協会
設立年月日	昭和54年4月19日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市及び他市町村における上下水道の円滑な普及と安定供給に資するための適正かつ合理的な維持管理を行うため必要な事業を行い、もって住民の公衆衛生と福祉の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	11,500千円
市出資額	5,000千円
市出資割合	43.5%

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当期損益額	6,851	14,110	24,587
当期損益額－前期損益額	1,318	7,260	10,477
資産	178,789	191,211	230,098
負債	101,739	100,051	114,351
正味財産(資産－負債)	77,050	91,160	115,747

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和2年度決算では、近隣市町に係る受託事業収益の増加等により、当期損益額が2千458万円となり、9期連続の黒字となった。

当期損益額が前年度比1千万円超の大幅増となった主な要因としては、新たに上水道管理システム構築業務委託(中川町：899万円)や21世紀の森飲用水供給施設管理業務委託(民間委託：190万円)を受託したこと等が挙げられる。

今後も、近隣市町受託事業の拡大などによる収益の確保及び事業の効率的な執行による経費削減などに努め、健全経営を推進する必要がある。